

カナダ会計基準審議会 (AcSB) との二者間会合の概要

ASBJ 常勤委員 やのう りえこ
矢農 理恵子

はじめに

2020年1月13日、カナダのトロントにて、カナダの会計基準設定主体である会計基準審議会 (Accounting Standards Board : AcSB) と企業会計基準委員会 (ASBJ) との初の二者間会合が開催された。AcSBからは Linda Mezon 議長のほか Board member 3名とスタッフ3名が出席し、ASBJからは小賀坂委員長、川西副委員長および筆者が出席した。これまでも会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議等の機会を利用し、ASBJは非公式にAcSBとの情報交換および意見交換を行ってきた。今回の二者間会合は、十分な時間を設け、お互いをより良く理解する目的で実施したものである。AcSBおよびASBJがそれぞれの活動内容を報告し、質疑応答を行う形で進化した。本稿では、主な報告および議論の内容を紹介する。

AcSBの活動内容

以下、カナダ AcSB 側から受けた説明について、質疑応答で確認した内容も含めて記載する。

(1) AcSBの構造

カナダにおける会計基準設定主体として、2つのボードが存在する。1つは今回会合を実施した AcSB であり、パブリックセクターを除くすべてのカナダの報告企業のために会計基準を設定する権限が法的に付与されている。もう1つは、パブリックセクター向けの会計基準を設定する Public Sector Accounting Board (PSAB) である。AcSB および PSAB を監督する機関として Accounting Standards Oversight Council (AcSOC) が存在し、AcSOC は両ボードの業績をモニターして評価するとともに両ボードメンバーの任命等を行う。

AcSB のボードメンバーは、計 11 名である。議長のみ常勤で従事していて報酬が支払われ、他の 10 名はボランティア (無報酬) である。Linda Mezon 議長は会計事務所での監査に従事した経験に加え、金融機関および非金融機関において作成者として勤務した経験も有している。他の 10 名のボードメンバーの属性は下記のとおりである。

- 作成者 : 5 名
- 監査人 : 3 名
- 利用者 : 1 名
- 学者 : 1 名

AcSB の活動資金は、カナダの会計プロフェッションを代表する組織である Chartered

Professional Accountants of Canada (CPA Canada) が負担しており、その財源は個人会員の会費によっているため、企業等から拠出はなされていない。CPA Canada は人材面でも AcSB をサポートしており、CPA Canada のスタッフが AcSB の活動を支えている。なお、CPA Canada のスタッフは会計のリサーチ活動等も実施している。

(2) AcSB の戦略計画

AcSB は 5 年の戦略計画を策定して戦略的な方向性を設定しており、さらに、個別の目的や活動について年次計画を策定している。現在、2021 年までの戦略計画が設定されており、2022 年以後の戦略計画策定のための作業がすでに開始されている。具体的には 2019 年 11 月にオフサイトでボードミーティングを行って将来の戦略計画が議論されており、今後、戦略計画案を公開して一般からコメントを募る予定である。

(3) カナダにおける基準設定

カナダでは財務報告のニーズにあわせ、以下の 4 つのカテゴリーごとに会計基準が存在する。

- ① IFRS 基準（公開企業向け）
- ② 非公開企業（private entities）向け会計基準
- ③ 非営利団体（not-for-profit organization）向け会計基準
- ④ 年金制度（pension plans）向け会計基準

上記①については、国際会計基準審議会（IASB）が公表した基準を AcSB がエンドースしている。具体的には、IASB が公表する公開草案について、AcSB も公開草案を公表してコメントを募り、カナダにおいて適用することが適切かどうかを評価している。また AcSB は IASB の各プロジェクトをモニターするとともに、公表された基準の適用についても議論を行っている。IASB のプロジェクトのうち採掘産業についてはカナダにおいて重要な産業であることから、AcSB で追加的にリサーチを実施している。

上記②、③および④については AcSB が基準開発を行っている。カナダおよび米国で上場している企業については US GAAP を適用することも認められていることから、カナダにおける基準開発においては US GAAP との整合性も重要な要素となっている。一部の会議を除いて会議は非公開で実施されているが、基準の背景等については、文書等で詳しい解説が提供される。

ASBJ の活動内容

以下、ASBJ から説明した内容について、AcSB の反応もまじえて記載する。

(1) ASBJ の構造・中期運営方針

ASBJ より、FASB における評議員会、理事会、基準諮問会議等の組織構造を説明し、また ASBJ の委員やスタッフの経歴、専門委員会の存在等についても解説した。FASB の活動資金についての説明も実施したところ、AcSB メンバーに興味深く受け留められ、確認のための質問もなされた。さらに、2019 年 10 月に公表した中期運営方針の骨子についての説明を行った。

(2) 日本における基準設定

まず日本で適用されている会計基準（日本基準、US GAAP、IFRS）について伝えたところ、AcSB メンバーより、複数の会計基準が使われている背景、特に US GAAP が使われている理由や、US GAAP を適用している日本企

業名について質問を受けた。中小企業の会計に関する指針および中小会計要領の存在についても、AcSB メンバーから興味を示された。

また IFRS に関連して、日本においては IFRS 基準や公開草案に加え、IASB Update や IFRIC Update について日本語への翻訳を行っていることおよび翻訳のプロセスについて説明した。

さらに、日本基準の開発状況（収益認識、リース、金融商品プロジェクトの動向）および国際的な活動状況（ASAF 会議やコメントレターによる意見発信、IFRS 適用課題対応専門委員会の活動等）について説明を行い、最後にのれんの償却およびその他の包括利益に関する ASBJ の基本的な考え方を解説した。特にのれんに関する考え方について、AcSB メンバーは熱心に聞き入っており、活発な質疑応答がなされた。

おわりに

筆者は AcSB の活動内容について一般的な理解をしていたつもりであったものの、今回 AcSB を訪問して議長やスタッフと話すことで、AcSB の基準設定の背景や考え方についての理解を深めることができた。CPA Canada が資金面および人材面で AcSB をサポートしており、同じビル内に CPA Canada のオフィスと AcSB のオフィスが置かれていることも興味深い。

会合の最後に AcSB 議長より、今回の会合が有意義であったこと、およびこの会合を継続したい旨の発言があり、2021 年に日本で二者間会合を実施する方向性が確認された。今回、互いの活動内容の理解を深めたことにより、今後 ASBJ と AcSB とのコラボレーションが進み、グローバルでの基準開発への貢献がさらに増していくことが期待される。

